熊谷市
記者クラブ取材情報

令和2年11月24日発表
担当課：政策調査課

タイトル

政策提言の取組状況を公表します～進捗率78%、自己評価75点～

1．日時　令和２年１２月１日（火）

2．場所　市報及び市ホームページに掲載

3．事業概要

【事業内容】
５つの政策分野と６０の施策からなる市長の政策提言の３年目の取組状況を公表します。

【目的】
政策提言に掲げた各施策の取組状況を１年ごとに評価することで現状を把握し、以降の施策の取組に効果的かつ効率的に反映させていくことを目的としています。

【経緯・経過】
新熊谷市となった平成１７年の市長就任以来、政策提言の取組状況を、１年ごとに定例記者会見や市報、市ホームページで公表しています。

【効果】
市民に情報を公開し、市政に対する関心をより高めていただく効果があります。

4．特徴やPRポイント

施策ごとの達成度を★の数で表すとともに、進捗率と自己評価を発表することで、政策提言全体としての取組状況を詳しくお伝えしています。

5．その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者　杉本
連絡先　048-524-1111（内線369）

政策提言の取組結果について

～進捗率 78%、自己評価は 75 点～

新たなまちづくりに向けた５つの政策分野における市長の政策提言について、任期３年目の取組状況をお知らせします。

【概要】

６０施策にわたる政策提言の達成度を、取組状況に基づき次の４段階で評価しました。

順　　調　（★★★）	３ポイント
おおむね順調　（★★）	２ポイント
実施に向け準備中（やや遅れている）（★）	１ポイント
遅れている　（－）	０ポイント

６０施策の評価の内訳は、２７施策が「順調」で８１ポイント、２７施策が「おおむね順調」で５４ポイント、６施策が「やや遅れている」で６ポイント、「遅れている」はありませんでした。

これにより、合計ポイントは１４１ポイント（全施策が「順調」の評価で１８０ポイントとなります。）であり、進捗率は７８％となりました。この結果を踏まえた市長の自己評価は７５点です。

政策提言の達成度

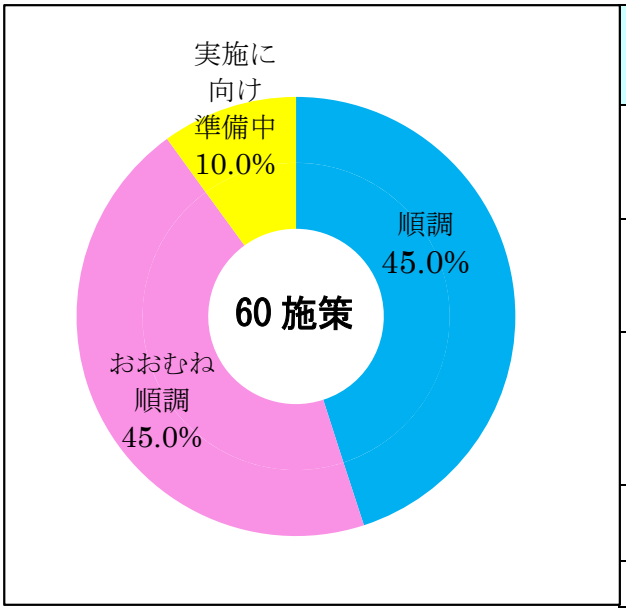

達　成　度	施策数	割　合	ポイント
順調（★★★）3 ポイント	27	45.0%	81
おおむね順調（★★）2 ポイント	27	45.0%	54
実施に向け準備中（やや遅れている）（★）1 ポイント	6	10.0%	6
遅れている 0 ポイント	0	0%	0
合　　計	60	100%	141

※進捗率 78%＝141 ポイント÷180 ポイント
（全 60 施策が「順調」3 ポイントを達成すると合計 180 ポイント）

【3年目の主な成果】

1　人を育む

- 子育て世代への総合的な支援の充実と、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っています。
- 小・中学校の校舎の大規模改修やトイレの洋式化など、教育環境の向上を進めています。
- 児童・生徒の学力向上のため、ＷＥＢ版「くまなびスクール」を立ち上げ、家庭学習の充実を図るなど、きめ細かな学習支援を行っています。

2　産業を育む

- 企業誘致を推進することで財政基盤の安定及び市民の雇用確保を図るため、県内最高水準の支援を行っています。
- 市民の居住環境の向上や市内経済の活性化を図るため、住宅リフォームに係る費用を助成しています。

3　まちを育む

- スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進するため、熊谷スポーツコミッションを設立しました。
- 公共交通の利便性向上のため、ゆうゆうバスの新規路線「くまぴあ号」の運行を開始しました。
- アセットマネジメント基本方針等に基づき、熊谷市個別施設計画を策定し、公共施設の適正な管理・更新等を進めていきます。

4　安らぎを育む

- 災害時の自助共助の重要性から、自主防災組織について結成や活動の支援をし、組織率が向上しました。
- 市街地の安全を確保するため、防犯カメラの増設及び防犯灯のＬＥＤ化を進めています。

5　自然を育む

- 豊かな自然環境を守るため、ムサシトミヨやホタルの保護団体と連携した取組を行っており、市民協働事業では「ほたる坂通り」に保護啓発看板３基を設置するなど、生育環境の保全に努めています。
- 地球温暖化対策とあわせ、災害に強い自立型電源としての活用も期待される、太陽光発電システムや蓄電システム等の設置に対する補助金を交付しています。

政策提言の取組状況

1　人を育む（★★★･･･「順調」 ★★･･･「おおむね順調」 ★･･･「実施に向け準備中」 －･･･「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
1	不育症の治療に対する費用の助成を行うとともに、不妊治療に対しても継続して助成します。	★★★	不育症治療の助成事業について、市報、ホームページに掲載したほか、メール配信サービス「メルくま」でも情報を配信し、周知を図りました。また、不妊治療の助成事業についても継続して実施しています。
2	子育て世代包括支援センターと地域子育て支援拠点との連携を図り、ワンストップで子育て家庭を応援する体制を強化します。	★★	全ての妊婦に対して、助産師資格のある母子保健コーディネーターが面談を行い、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠32週頃、電話で体調や心配事について確認し、必要に応じ関係機関への支援につなげたほか、妊婦の様々な相談に子育て支援コーディネーターと連携して対応するなど、切れ目のない支援を行っています。また、子育て世代包括支援センター主催で、地域子育て支援拠点で利用者支援事業を行う子育て支援コーディネーターとともに、乳児を持つ保護者向けの子育てサロンを開催しました。
3	高等学校卒業までのこども医療費の窓口無料化を継続し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。	★★★	高等学校卒業までの子供について、継続して医療費の助成を行っています。 市税等の納付要件と再審査申立制度について広く周知を図るとともに、受給資格が停止となる世帯に対して、早い時期での通知や窓口案内をすることで、受給資格が停止となる世帯を減らすよう努めています。
4	企業内保育所の設置や認定こども園への移行を促進し、保育所待機児童「ゼロ」を目指します。	★	企業内保育所については、開園予定の事業者に対し、各種申請業務等を支援するとともに、ホームページやチラシ等で施設整備費の補助制度の周知を図り、設置を促進しています。また、認定こども園の整備意向がある事業者との協議を進めています。
5	医療機関との連携により病児保育を実施し、安心して子育てと仕事が両立できる環境を整えます。	★★★	病気又は病気回復期で集団保育が困難な児童をお預かりする病児保育については、保育所等の新規入所者への周知などにより、令和元年度の利用者は前年度よりも120人増加し、493人となりました。 また、令和元年10月からは保育所等で体調不良となった児童を看護師等が迎えに行き、保護者が迎えに来るまで病児保育室で預かる病児保育送迎事業を開始し、安心して子育てと仕事が両立できる環境づくりを進めています。
6	放課後児童クラブの計画的な整備を継続するとともに、保育ニーズに沿った受入体制を整え待機児童ゼロを目指します。	★★	令和2年4月に第3別府児童クラブ及び三尻児童クラブを開設し、公立施設は50か所（62支援単位）、定員は100人増加の2,210人となりました。
7	子育て応援者の増加を図り、市民が協力して子育てを応援する体制づくりを進めます。	★★	幅広い世代の子育て応援者を増やすため、地域公民館で「子育て応援団講演会」を開催し、地域福祉関係者、公民館利用者、小・中学校PTAを含む地域住民の方が多数参加しました。
8	小・中学校の校舎の大規模改造を計画的に実施し、安全な教育環境の整備を図ります。	★★	校舎の老朽化対策として外壁改修や屋上防水、教室の改修などの大規模改修について、小学校2校と中学校1校の工事を進めています。
9	小・中学校のトイレの洋式化を計画的に実施し、快適な学校づくりを進めます。	★★★	衛生的で使いやすいトイレとするための給排水管の改修やトイレの洋式化などの改修について、小学校9校と中学校5校が完了し、引き続き、小学校3校と中学校2校の工事を進めています。

番号	政策提言	達成度	取組状況
10	学力向上補助員の増員や学習支援充実くまなびスクールを継続して実施し、児童・生徒に対するきめ細かな学習支援を行うことで、学力日本一を目指します。	★★★	「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」を土台として、知・徳・体のバランスのとれた力を育む教育を推進しています。全国学力・学習状況調査は、感染症予防のため中止となりましたが、学力向上補助員の増員や、くまなび学習支援員等のきめ細かな指導に加え、新たにWEB版「くまなびスクール」を立ち上げ、学習動画を配信することにより、家庭学習の充実を図っています。
11	第三子以降の学校給食を無料化するなど、より良い学校給食の在り方について継続して検討します。	★★	市立小中学校の児童生徒の給食費を令和2年10月から令和3年3月まで無償化するとともに、私立小中学校等の児童生徒に給食費相当額の補助金を支給しています。また、学校給食施設は、学校間の公平性等からセンター方式を採用し、新たな学校給食センターの整備手法等の検討を進めています。
12	ICT（情報通信技術）を活用し、教育の質的向上と教職員の業務負担の軽減を図ります。	★★	全ての小中学校において、校務支援システムを活用し、児童生徒名簿の作成、成績事務等を進めるとともに、大型提示装置、指導者用コンピュータ、実物投影機を小学校4年生以上と中学校に導入し、ICTを効果的に活用した授業の充実を図っています。さらに、全ての児童生徒の学習機会を保障できる環境を実現するため、1人1台の端末（14,049台）と校内通信ネットワークの導入に向けて準備を進めています。
13	働きたい女性の起業を支援します。	★★	市内での起業を考えている女性や市内での起業に興味を持つ女性を対象としたセミナーについて、新型コロナウイルス感染症予防の観点からインターネット等を活用した支援を検討しています。

2　産業を育む（★★★・・・「順調」 ★★・・・「おおむね順調」 ★・・・「実施に向け準備中」 －・・・「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
14	熊谷流通センター地区周辺の開発を計画的に進め、新たな産業拠点として整備します。	★★	ソシオ流通センター駅周辺地区の市街化区域編入を目指し、地元の合意形成を進めるとともに、土地区画整理事業認可に必要となる、総合基本設計と事業計画の素案を作成し、関係機関と協議しました。また、都市計画変更図書の作成、不動産鑑定評価、街区確定測量・地区界測量に着手しました。
15	企業立地支援制度の対象を拡大し更なる企業等の誘致を進めるとともに、市内企業の事業拡大を支援します。	★★★	企業立地奨励金制度において拡大した対象業種のうち、医療1件を新たに指定しました。また、令和元年11月から令和2年10月までの期間に、条例に基づく指定事業者を新たに7件指定しました。
16	池上地区のほ場整備事業を推進するとともに、道の駅を中心とする食をテーマとした複合施設を整備し、地産地消の推進とにぎわいを創出します。	★★	池上地区のほ場整備については、平成30年度及び令和元年度に区画整理を行った農地での耕作が開始となりました。 また、『食のテーマパーク』をコンセプトとした道の駅については、整備計画の取りまとめや国土交通大臣・関東地方整備局長等に対し、『道の駅整備（一体型）に関する要望書』を提出するとともに、基本設計、交差点概略設計、物件調査、埋蔵文化財発掘調査に着手したほか、関係機関と協議しました。 「食×子どもプロジェクト」第1弾として、道の駅「未来予想図」募集企画を実施しました。
17	上之東部地区のほ場整備事業を引き続き推進します。	★★	不整形な区画や用排水路の整備、道路の拡幅等を実施するほ場整備事業の採択に向け、県は事業計画策定のための事業調査を行うとともに、県と市が地元推進委員会と連携し、土地改良法に基づく土地改良区設立及び事業施行の申請に必要な事前準備や、円滑な事業化を図るため地元関係者との調整を行っています。
18	県立農業大学校との連携により農業経営を継続して支援します。	★★	農業大学校における新規就農説明会や外部評価委員会等へ参加し連携を図ったほか、農業次世代人材投資資金の採択者に対し、経営状況を把握するとともに、青年等就農計画の達成及び経営確立を促進する観点からの助言・指導を行いました。また、23地区ある人・農地プランの各地区の話し合いでは、地域の課題や将来像が農業者間で共通認識され、課題解決のための事業（農地中間管理事業等）の実施が進んでいます。

番号	政策提言	達成度	取組状況
19	良好な農業基盤や豊かな農村環境をつくる地域ぐるみの活動を継続して支援します。	★★★	農業が有する多面的機能の維持・発揮を図るために、地域の共同活動に取り組む活動組織に対して支援を実施する多面的機能支援事業の制度が定着し、組織のきめ細かな活動の下、地域環境の良好な保全管理がなされています。さらに、事業対象となる農用地の面積も拡大しています。
20	トップセールスを推進し、スポーツ観光、企業誘致、農産物の販売促進など、熊谷の魅力を全国に発信します。	★★	トップセールスとしては、浦和競馬での「ラグビータウン熊谷シリーズ」において農産物販売等により熊谷の魅力をPRしました。有楽町の「ふるさと回帰支援センター」に市のブースを確保し、定住促進パンフレットを設置したほか、さいたま市の「まるまるひがしにほん東日本連携センター」に設置されているデジタルサイネージで本市の観光資源やラグビーのPR画像を放映するなど、熊谷の魅力を発信しました。
21	個人住宅の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームに係る費用を助成します。	★★★	市民の居住環境の向上及び市内経済の活性化を図るため、市民が市内の施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事の経費を一部補助する住宅リフォーム資金補助事業を令和元年度から開始し、令和元年度の交付件数は307件、令和2年度上半期の申請件数は299件と順調に伸びています。

3 まちを育む （★★★・・・「順調」 ★★・・・「おおむね順調」 ★・・・「実施に向け準備中」 －・・・「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
22	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、市民や関係機関と連携し準備を進めるとともに、より多くの遺産（レガシー）が創出される施策を推進します。	★★★	ラグビーワールドカップ2019™日本大会が閉幕し、大会組織委員会へ大会報告書を提出するとともに、開催都市として埼玉・熊谷開催の記録を取りまとめました。また、開催1周年を記念して、関連グッズを展示したRWC記念ミュージアムを設置しました。
23	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、第2北大通線や市道136号線などの幹線道路の整備を進めます。	★★★	ラグビーワールドカップ2019™の開催までに全区間の工事が完了し、全線開通しました。
24	ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、熊谷駅正面口を交通の利便性が高い駅前広場に再整備します。	★★★	ユニバーサルデザイン、暑さ対策、景観、渋滞対策等の課題解消に向けた駅前広場の改修工事及び外国からの来訪者のための多言語対応の案内看板の設置について、ラグビーワールドカップ2019™開催前に完了しました。
25	熊谷スポーツコミッション（仮称）を組織し、スポーツイベントの企画や実施により観光客の誘致を進めます。	★★	令和2年4月に「熊谷スポーツコミッション」を設立し、誘致・プロモーション活動を進め、バレーボールやソフトテニスなどの大会の開催が決定しました。誘致プロモーション活動を行いながら、大会会場における賑わいの創出や地域経済活性化へと繋がる新たなスポーツ文化の創出に向けて関係団体と連携を図っていきます。
26	うちわ祭を始めとする伝統行事や、妻沼聖天山の国宝「歓喜院聖天堂」に代表される文化財などの地域資源を生かし観光客を誘致します。	★★	一般社団法人熊谷市観光協会と連携し、伝統行事の開催や観光情報の発信を行いました。熊谷開催最終年となった全国ご当地うどんサミットin熊谷では、3年間で最高の来場者数となりました。また、ラグビーワールドカップ2019™の終了後に開幕したラグビートップリーグの試合会場において、市内周遊の促進に向けて来場者へ観光及び物産のPRを行いました。
27	中心市街地のにぎわいの創出を図るため、北部地域振興交流拠点施設（仮称）の整備を推進するとともに、中央公民館や商工会館などの施設の再整備について検討します。	★	施設の整備方針や施設の導入機能について、埼玉県とともに検討・調整をしています。なお、中央公民館及び商工会館については、アセットマネジメント個別計画の中で、2025年に整備する(仮称)第1生涯活動センターへの移転を検討しています。

番号	政策提言	達成度	取組状況
28	自転車道のネットワーク化やレンタサイクルの導入など、まちなかの自転車環境の整備を図ります。	★★	熊谷駅周辺の中心市街地では、北大通線から国道17号までの市役所通線などの自転車道等の整備がおおむね完了しました。今後、自転車道のネットワークを広げるため、市全域を対象とした計画を策定します。また、熊谷駅周辺における短距離移動の利便性及び回遊性の向上によりまちなかの活性化を図るため、シェアサイクルの社会実験を実施しました。
29	より利用しやすい公共交通システムの在り方について検討します。	★★★	「熊谷市地域公共交通網形成計画」に基づき、循環型から往復型へ、速達性の向上などを目指し、新ルートによる運行を継続するとともに、利用者の利便性向上のため「くまぴあ号」の運行を開始しました。
30	籠原駅北口駅前広場を始発駅にふさわしい籠原地区の玄関口として引き続き整備します。	★★★	駅前広場の歩道及び車道、タクシープール等の整備、バスシェルター、ベンチ、植栽等の設置が全て完了しました。
31	未整備となっている東武熊谷線跡地の道路整備を進めます。	★★★	市道50045号線（柿沼地内）から県道太田熊谷線（中奈良地内）までの区間の整備について、市道20475号線（代地内）までの1期区間（L=1,300m）を起工しました。
32	上石第一地区の土地区画整理事業を進め、国道17号の拡幅を図ります。	★★	国道17号の整備について、事業計画の変更及び店舗の移転が完了しました。また、工事設計について、大宮国道事務所と市と警察で交通安全対策協議を行いました。
33	生活道路及び排水路の整備等により生活環境の改善と安全対策を推進します。	★★	自治会等からの要望箇所の整備は、公平に評価し、生活道路35箇所（整備延長5,024m）、排水路9箇所（整備延長1,024m）のほか、緊急性や必要性を考慮し、舗装打替や道路反射鏡、防護柵及び道路照明灯などを設置しました。
34	新たに市内に居住する若い世代の住宅新築や購入を税制面から継続して支援します。	★★	転入・定住促進による生産人口の増加と地域経済の活性化を図るため、平成27年度から実施している固定資産税等の定住促進課税免除制度を継続しています。該当世帯に対し新築調査時の説明やお知らせ通知の発送、市報やコミュニティビジョン等で周知を図り、令和2年度の新規該当世帯数(10月1日現在)は、237世帯（715人）となっています。
35	三世代同居のための新築・増改築を継続して支援します。	★★★	多世代家族の形成を推進し、高齢者の孤立化防止及び子育て支援等の家族の絆の再生を図るとともに、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、平成27年度から実施している三世代同居の補助制度について、令和元年度からは、市外からの転入を伴う新築・購入は、親世帯・子世帯の距離要件を撤廃しました。令和元年10月から令和2年9月までの受付に対して、214件交付しました。
36	アセットマネジメント基本方針等に基づき個別計画を策定し、公共施設の適正な更新・管理を進めます。	★★	パブリックコメントによる意見聴取を行い、熊谷市個別施設計画（全16編）を策定しました。インフラ分野の各個別施設計画も含め、基本方針以来の計画策定段階を完了しました。今後の事業実施段階では、諸計画の見直しも行いつつ、公共施設の適正な更新・管理を進めていきます。
37	行財政改革を推進し、将来の財政需要に対応し得る財政基盤の構築を図ります。	★★★	効率的な行財政運営の推進を目指し、熊谷市行政改革推進委員会からの答申に基づき、平成30年12月に第3次行政改革大綱を策定しました。各計画項目に取り組んだ結果、令和元年度の実施率(一部実施も含む。)は全体で85％、財政上の効果額は約33億円となりました。また、市債の計画的な発行や各種基金の積立てを行い、将来世代へ負担を転嫁させない健全な財政運営を継続しています。
38	幹線道路の整備等に伴い、沿線の有効活用が図れるよう土地利用の見直しを行います。	★★★	第2北大通線及び熊谷谷郷線の開通に伴い、沿道における用途地域について、幹線道路にふさわしい業務の利便を図る土地利用を誘導するため、比較的規模の大きい店舗等（床面積10,000㎡までの店舗や3,000㎡までの事務所）の立地が可能となる、第二種住居専用地域への指定替えを行いました。

番号	政策提言	達成度	取組状況
39	大学や民間企業等との連携により、熊谷市が抱える様々な課題の解決に向け調査や研究を進めます。	★★	暑さ対策について複数の民間企業と連携することで、先進的な知見等を市民への啓発活動に生かしています。また、立正大学の熊谷の暑さに関する委託研究を本市独自の「暑さ対策」につなげていきます。立正大学とは、平成18年度から、産学官連携まちづくりフォーラムを共催し、本市の産学官連携事業の周知と推進に努めています。

4 安らぎを育む（★★★・・・「順調」 ★★・・・「おおむね順調」 ★・・・「実施に向け準備中」 －・・・「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
40	熊谷独自の暑さ対策を更に充実させ、暑さ対策日本一を継続します。	★★★	暑さ対策プロジェクトチーム提案事業や、クールシェア推進事業を実施するとともに、プロジェクトチームの活動を継続し、新たな暑さ対策事業の立案に取り組んでいます。環境省が推進する熱中症予防声かけプロジェクト主催の「ひと涼みアワード2019」において、官民連携部門で6回目のトップランナー賞を受賞しており、令和2年度にはこれまでの取組が評価され初の殿堂入りが決定しました。
41	周産期医療の開設を推進します。	★	周産期医療はリスクが高く、緊急かつ高度な医療であり、市外搬送は市民にとって不安、負担が大きいため、市内医療機関における開設が望まれます。引き続き、市内医療機関に開設についての働きかけを行っていきます。
42	健康マイレージを実施し、市民の健康づくりを支援します。	★★	市民の健康づくりへの意欲を高めるとともに、健康寿命の延伸や医療費の抑制等を目指し、県が実施している「コバトン健康マイレージ事業」に参加しています。健康教室実施時等に直接勧誘を行ったほか、「くまさんフェスタ」においてスマートフォン登録会を行いました。また、タブレット端末付近に、質問の多い事項をポップとして掲示するなど、広く事業への参加を呼びかけています。
43	市街地に防犯カメラを増設し街頭犯罪の抑止を図り、市民の安全を守ります。	★★★	市街地に防犯カメラを増設するなど、安全なまちづくりを進めています。警察と効果的な設置場所を協議した上で籠原駅周辺に10台増設したほか、過去に設置した17台の機種交換を行い、犯罪抑止力を強化しました。
44	防犯灯のLED化を引き続き推進します。	★★★	防犯灯のLED化により明るいまちづくりを進めています。 自治会への防犯灯LED化補助や無利子貸付を実施するとともに、市管理防犯灯のLED化や増設も進め、LED化率は、全体で98％を超えました。
45	商店街の街路灯の整備を推進し、安心安全な街並みの形成を図ります。	★★★	街路灯のLED化等の整備に係る費用の一部補助について、3団体の整備が完了し、補助金を交付しました。令和元年度をもってLED化改修に係る経費の9割補助の制度は終了し、令和2年度からの新制度では、新設は25％、改修は15％、撤去は50％を補助しています。
46	全小学校の通学路の交通安全対策を整備範囲を拡大して推進します。	★★★	小学校を中心に、半径約1,000メートルに整備範囲を拡大して、通学路にグリーンベルトや転落防止柵を設置する交通安全対策事業を実施しており、これまでに18校を重点的に整備しました。令和3年度までに29校全ての整備を完了する予定です。
47	自主防災組織の結成と活動を継続して支援するとともに、自主防災組織等による「地区防災計画」の策定を支援し、地域防災力を高めます。	★★★	自主防災組織への継続的な活動支援と併せて、未結成地区や自治会連合に対して新規結成を呼び掛けたことで、組織率は増加傾向にあります。また、地区防災計画については、奈良地区で策定されているほか、中西地区において各種訓練や会議等が重ねられ、作成に取り組んでいる段階です。他地区での取組を促進させるため、制度の周知や相談を実施しています。
48	災害弱者への支援体制の強化を引き続き図ります。	★★	要支援者のうち名簿情報の事前提供の同意者については地区ごとの名簿を作成し、民生委員や自治会に配付して避難支援者の決定に関する協力要請を行い、個別計画の作成を図りました。また、市ホームページや広報誌への掲載を通じて制度の周知を図りました。

番号	政策提言	達成度	取組状況
49	地域防災に大きな役割を担う消防団の機能を更に充実させます。	★★★	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進していくため、消防団員の資質及び技術の向上を目的として、各種の教育・研修等を実施し、団員118名が受講しました。また、消防団の装備の基準に基づき、安全装備品である防火衣20着を整備しました。
50	消防力の充実・強化を図ります。	★★★	複雑多様化する各種災害に備え、充実した消防体制の確立を図るため、車両更新計画に基づき、令和2年1月に熊谷中型輸送車、令和2年2月に荒川分団車、長井分団車及び江南北分団車を更新しました。
51	住宅用火災警報器の設置を促進します。	★★	住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理について、戸別訪問調査やJR熊谷駅、スーパーマーケット等においての火災予防の放送、さらに市報、ホームページ等の広告媒体に記事を掲載したほか、新たに民間事業者へ訪問時の広報を依頼しました。また、家族で住宅防火について話し合う機会づくりのため、小学3年生を対象に、本市独自の防火に関するリーフレット等を配布しました。
52	「はじめの一歩」助成金や「熊谷の力」協働事業提案制度を継続し、市民活動を支援します。	★★	市民活動団体の立ち上げや事業の拡大を支援する「はじめの一歩」助成金の申請及び市民活動団体と市の協働により地域の課題を解決する市民協働「熊谷の力」事業の提案について、多くの団体に制度を活用してもらうよう周知を図るとともに、必要に応じて情報提供、コーディネートなどの支援を行っています。
53	校区連絡会が主体となった地域活動の充実を図ります。	★★	全ての校区連絡会に対し奨励金を交付することで、地域づくりを応援するほか、住みよい地域づくりを実現するための地域計画事業に取り組む校区に対し、地域計画事業加算金を交付しています。

5 自然を育む（★★★・・・「順調」 ★★・・・「おおむね順調」 ★・・・「実施に向け準備中」 －・・・「遅れている」）

番号	政策提言	達成度	取組状況
54	希少な野生生物を始めとする動植物の生息や生育環境を保全するとともに、保護団体等の活動を支援します。	★★★	ムサシトミヨの保護に関しては、保護団体等と連携し生息場所の清掃、除草を実施するとともに、生息地周辺の小中学校と連携し増殖活動を行いました。また、ムサシトミヨ保護センターの開放などの啓発活動のほか、江南のホタルの保護に関しても、保護団体等と連携し生息場所の見回り等を行い、ホタルやその餌であるカワニナの盗難を防止するとともに、市民協働事業によりホタル保護啓発看板3基を設置しました。
55	電気自動車の普及を図るため急速充電設備等の設置費用の助成を継続します。	★	一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金の交付を受け、不特定多数が利用できる商業施設等に充電設備を設置する事業者に対し、設置費用の一部を助成しています。なお、同センターの補助対象設備の縮小により設置する事業者は限定的であるため、今後も同センターの補助制度や事業者の動向を注視し、より効果的な助成制度を検討していきます。
56	燃料電池自動車の普及を図るため水素ステーションの設置を推進します。	★	水素ステーション設置事業者の方針が変更となり、県北地域への設置は見送られたままであるため、今後も燃料電池自動車の普及や水素ステーション設置に対する国等の補助制度や事業者の設置に向けた動向を注視していきます。
57	低公害軽自動車の軽自動車税に対して助成を継続します。	★★	省エネルギー化を推進するため、低公害軽自動車を取得した方に奨励金（軽自動車税種別割相当額）を交付し、低公害・低燃費軽自動車への乗り換えを促進しています。納税通知書と同封のパンフレットや市報等による広報、また、自動車販売店への案内の送付を行い、事業の周知を図りました。

番号	政策提言	達成度	取組状況
58	住宅用太陽光発電システムに加え、家庭用蓄電池等の設置費用を助成することにより、一層の地球温暖化防止対策を推進します。	★★★	家庭部門の温室効果ガスの排出を抑制し、温暖化対策を推進するため、住宅用太陽光発電システムや地中熱利用システム等の、再生可能エネルギー・省エネルギー設備を設置した市民に補助金を交付しています。また、これらの機器は災害に強い自立型電源としての活用も期待されます。
59	5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）運動を推進し、更なるごみの減量化を図ります。	★	持続的に発展可能な社会の構築のため、循環型社会の形成を目指し、天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減を図りました。事業者に対する一般廃棄物の適正処理及び減量化の指導に努めた結果、事業系のごみを年間154t減少させることができました。家庭系のごみについても、引き続き生ごみ処理容器等の普及や紙類の分別、リサイクルの推進、マイバッグの利用啓発等に努めます。
60	合併処理浄化槽の維持管理への助成を継続します。	★★	合併処理浄化槽の維持管理を徹底し、生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、家庭用合併処理浄化槽の定期検査等に対する補助制度の新規申請期間を延長し、令和6年3月31日までとしています。また、浄化槽管理者へ浄化槽法第11条検査を周知し実施率を向上させるため、市報による広報や、一般社団法人埼玉県浄化槽協会及び清掃業者と連携して補助制度の周知を図りました。